

## 令和元年度 第1回 甲賀市総合計画審議会 会議録

---

- 開催日時** 令和元年11月22日(水) 15:00から16:45まで
- 開催場所** 甲賀市役所別館1階 会議室101
- 出席委員** 石田委員、岩倉委員、大隅委員、金林委員、菊池委員、岸田委員、杉崎委員、谷口委員、田畑委員、西村委員、野口委員、福田委員、松村委員、丸山委員、安井委員、柳澤委員
- 事務局** 岩永市長、野尻総合政策部長、柚口総合政策部次長、出嶋課長、清水係長、中嶋主事、白敷主事
- 会議次第**
1. 開会
  2. 委嘱式
  3. あいさつ
  4. 自己紹介
  5. 審議会の設置目的及び所掌事務について
  6. 会長、副会長の選任について
  7. 協議事項
    - (1) 第2次甲賀市総合計画について
    - (2) 人口ビジョン(案)について
  8. その他
  9. 閉会

1. 開会
2. 委嘱式
3. あいさつ

市長：今日は、委員改選後、初回となる甲賀市総合計画審議会にお集まりいただき、厚くお礼を申し上げます。ご承知のとおり、総合計画は市の最上位の計画であり、策定にあたっては、本審議会のご意見をお伺いしたうえで、議員の皆様の全員賛成により策定した、いわば市民の皆様との約束となるものであります。

地方創生が始まり、約5年が経過しました。しっかりと挑戦すべきは挑戦する。投資すべきはしっかりと投資する。守るべきものは守る。このような選択と集中による市政運営が、今、求められているのではないかと考えています。いうまでもなく、本市の最大の課題は人口減少です。このまま何もせず、人口減少が進めば、市場規模が縮小し、その影響を受けて雇用経済が悪化します。さらに、その影響を受けて市税収入が減少します。その結果として、行政サービスが低下せざるを得なくなり、また、人口減少に拍車がかかるという悪循環の負のスパイラルにいかに対応していくのか、戦略的に考えなければなりません。幸いにも甲賀市は、現在放送中のスカーレットや来年のオリンピック・パラリンピックシンガポール選手団のホストタウン、再来年には全国植樹祭の主会場、加えて新名神高速道路や鉄道など、他の市町に比べても恵まれた資源をさらに活かさなければなりません。

私は、行政にできることには限界があるということを常日頃から市民の皆様にも率直に申し上げています。災害時や福祉、教育など、やはり地域の皆様方のお力なくしては、まちづくりは一步も前に進むことができません。市民活動団体、民間事業者、企業、農業者そして金融機関の皆様方など、できるだけ幅広い皆様にご協力をいただき、甲賀市が持つ力、そして財産を最大限に生かすことが「オール甲賀」の取り組みであると考えています。

これから2年間、皆様方からは、次世代に責任を持てる甲賀市の未来について、様々なご意見をいただくこととなります。時には行政への厳しいご意見等もいただきながら、ともに「オール甲賀」の取り組みを進めていただきますよう、心からお願いを申し上げ、冒頭、開会にあたりましてのご挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

4. 自己紹介

各委員：資料に基づき、委員ごとに自己紹介

5. 審議会の設置目的及び所掌事務について

事務局：資料に基づき説明

6. 会長、副会長の選任について

委員の互選により、会長を田畑委員、副会長を柳澤委員とすることに決定

## 7. 協議事項

### (1) 第2次甲賀市総合計画について

事務局：資料に基づき説明

西村委員：現計画の策定にあたり、どのような委員構成で検討されたのか。また、どのような経緯で策定に至ったのか。

事務局：第2次甲賀市総合計画冊子のP84、P85に記載のとおり、公募による市民、学識経験者など、様々な年齢、職、団体所属の方々に構成され、幅広い議論を展開いただいたところ です。同じく、P86には策定に至るまでの経緯が示されており、全12回にわたる熱心な議論の経過が示されています。

岩倉委員：平成27年7月12日の第2回審議会では、甲賀市内ツアーなどが実施されたようだが、事務局主体で企画されたものか。

事務局：市内の地域ごとの特性や、多様な資源を委員自らが体感したいとのご意見があり、事務局として企画させていただきました。来年度は基本計画の見直しも予定されているため、皆さまのご希望があれば、再度企画させていただきます。

柳澤副会長：P29「行政経営の方針」に「(2) 成果主義を追求する」とある。非常に良いテーマだが、具体的にどのような事業があるのか。まとめた資料があれば確認したい。

事務局：「成果主義を追求する」というテーマだけでまとめた資料はないですが、予算資料等において、具体的な事業が示されています。例えば、成果主義を追求した「アウトソーシング」としては、市民課の証明書発行窓口など、市の職員以外でもできるような部分は民間に委託する事業などがあります。また、児童クラブも行政自らが運営していくのではなく、民設民営の児童クラブの設置も予定しています。今後、必要に応じてわかりやすい資料としてまとめてまいります。

### (2) 人口ビジョン（案）について

### (3) 人口ビジョンを踏まえた今後の考え方について

事務局：資料に基づき説明

西村委員：資料6の「(4) 学業、就業による若年層の一時的な転出傾向を変えることはできない」は、まさにそのとおりだと思う。一度は都会に出ることを希望する若者は多い。一方で、将来の子育てを考えると、両親と近居することで「子育ての支援」をしてほしいとも考えている。実際にUターンした若者の思いなどをアンケートなどで把握できないか。どのような理由で、どのような生活を思い描いて帰ってくるのか把握できれば、よりよい対策を講じることができるのではないかと。

事務局：個人の転出・転入を把握したうえで、ピンポイントで聞くこととなるので難しい面もあるが、把握する方法がないか調査したい。

岩倉委員：資料6は、市の方向性として確定した考え方か。位置づけを教えてください。

事務局：あくまで方向性（案）として示したものであり、本日もしくは、次回の審議会でのご意見を踏まえて、現在のチャレンジ・プロジェクトを補完する資料としてまとめたい。

今回は初回ということもあり、説明に時間を割いたが、次回は皆様方が理想とする子育て支援施策や、Uターン施策等についてご意見をいただきたい。

## 8. その他

岩倉委員：今後のスケジュールについて、示していただきたい。

事務局：本日の説明を踏まえて、12月中旬に審議会を開催いただき、各委員から人口減少対策へのご意見をいただきたいと考えている。その後、ご意見をまとめた資料でもって、1月下旬に審議会を開催する予定です。詳細については、後日、資料として送付させていただきます。

## 9. 閉会

田畑会長：様々な統計資料を通じて、確実にやってくる人口減少という危機を共有いただけたかと思う。人口減少は税収不足ともつながっており、様々な施策の質の低下につながる。私たち委員も、いつもの暮らしのなかで感じる課題やアイデアを深めながら、2年間を過ごしたい。本日はご多忙のところ出席いただき感謝申しあげる。

以上